



129

時局情報宣傳資料

昭和十六年七月五日

皇國內外の情勢 (第四號)

極秘

情報局

●注 意

- 一、本冊子は當局一情報官の作製せるものを連絡調整の上編纂したものである。
- 二、本書の目的は關係官の職務遂行上の参考たらしむるに在るも、内容には祕に屬するものあるを以て保存取扱ひに就いては特に注意を望む。
- 三、本冊子は情勢の變化に伴ひ、時々改訂せらるゝことあるを以て、改訂版を受領せば速に新資料と差換へ、舊資料は焼却せられたい。
- 四、本冊子は職務上利用すべきものなるを以て、異動等の場合には必ず後任者に引継ぐべきものである。

皇國內外の情勢(第四號)目次

はしがき

國際情勢	一頁
一、支那事變の現況	一
二、ソ聯邦情勢	八
三、南方情勢	二二
四、獨ソ開戦に就いて	一八
國內情勢	二四
一、國際變局に對する帝國の態度	二四
二、國內情勢の一般	二四
三、思想對策	二八
附錄 教學の刷新	三一

國際情勢

一、支那事變の現況

汪精衛の來朝 昨年十一月三十日帝國政府が國民政府を承認して以來、汪精衛はわが皇室に御禮言上のため來朝を念願しつつあつたが、諸種の事情のため延期せられて居つたのである。然るに最近國際情勢の變轉に際會し帝國の支那事變處理を繞り種々の風説傳はりわが政府當局の眞意を打診するの要も生じ且つ國民政府の強化方策に就いて種々懇請するため今回の來訪となつたのである。汪主席を一國の元首としてわが國朝野が歡待したることは精神的に非常なる感銘を與へた。國民政府の財政、經濟の強化策として政府は三億圓の借款を與へることとした。茲に於てわが國の支那事變處理方策は名實共に確固不動のものとなつた。

皇國內外の情勢

樞軸諸國の國府承認

七月一日、二日獨逸、伊太利、ルトマニヤ、スロバキヤ、クロアチヤ等の樞軸側諸國が國民政府を承認した。之によつて國民政府の國際的地位が一躍向上したことは吾人の欣快とするところである。又重慶に與へる影響は深刻なるものがあらう。支那事變が好むと好まざるとに拘らず世界新秩序建設運動の一環一環をなすことが日と共に明かになりつつある際、獨ソ開戦は一層それに拍車を加へた。吾人の責務の愈々大となつたことを感ぜざるを得ない。

和平問題

支那事變を一日も速かに解決すべしとは國民一般の要望である。云へる。之がため無力なる南京政府を對手とするより寧ろ重慶政權を對手として事變を解決するを可とせんとする私見を有するものも無きにしもあらずである。しかるに日支和平問題に對する重慶政權の態度は表面極めて強硬であつて今尙ほ敗者たるを悟りあらざるが如く和平問題を以て恰も日本自身が困窮の餘り懇望しあるが如くに受取りつつある實情であつて、重慶政權の心理は吾々とは凡そ趣を異

にすることを知る必要がある。従つて對重慶和平工作は帝國の焦慮しあるが如く曲解せられ且つ信を中外に失することとなりその害極めて大である。

敵捕虜の言動

捕虜の言動調査により敵内部の真相は概ね明かになる。去る五月の中原作戦に於て得たる捕虜に就いて見るに、一般に唯命に従つて戦争を繼續しありと述べる者多數であつて國際情勢、支那事變の現實情に就いては認識極めて低調であつて、新國民政府の存在すら知らざる有様であつて、敵方面に對する宣傳戦強化の必要が感ぜられた。

西南方面の情況

重慶政權の生命路線である緬甸ルートの確保は重慶にとつては死活問題であり又英國にとつても日本が若し南進した場合に於て緬甸の防衛は重要問題であつて之を支那側の武力に期待し、最近兩者の軍事合作は漸次具體化されつつある模様である。即ち滇緬ルートの直接警備或は日英開戦時に於けるビルマ直接防衛問題に關し、支那軍の緬甸進駐、英支空軍の合作、或は英支遊撃

戦合作等着々之が準備を整へてゐる模様であつてこの方面の兵力は逐次増強せられてゐる。

佛印國境方面に於ける支那軍は日本軍の昆明進攻作戰に對する防衛を増強してゐる。一方又佛印に進入作戰の企圖をも有し之が準備を劃策してゐる模様である。

第三國の援蔣狀況

英米の援蔣政策は益々強化されつつある。

イ、米 國

1. 米空軍使節「クラゲット」少將一行の渡支目的、重慶側の空軍再建に關する對米依存の念は愈々切實であつて米國も亦之が窮狀打開に應ぜんとする意向を有するもの様である。即ち米國は過般のルーズベルト大佐派遣に次いで今回更にクラゲット空軍少將、ジョージ陸軍中佐、マクドネル海軍中佐等空軍使節一行を重慶防空施設視察の名目の下に五月十七日重慶に派遣せしめ

た。その目的は重慶空軍の實情及日本空軍の空襲狀況視察、米國の對支空軍援助の方法研究、米支空軍協力の基礎的打合せ、日米開戦等に際し支那に航空基地を求める等であらう。

2. 米國を中心とする法幣安定借款の成立に伴ふ之が具體的運營のため、目下重慶に法幣安定委員會構成せられ、財政部貿易委員會主任陳光甫、中國銀行上海分行經理貝祖貽、中國銀行業務主任席德懋、重慶財政顧問(米)フォックス、重慶財政顧問(英)ロジャースがその構成委員である。

従來米國の對支援助は聲の大なるに比し實質は甚しくは大ならず、軍需品援助額は昨昭和十五年には一六〇五萬米弗(約三億元)に過ぎなかつたが、最近ルーズベルト大統領の認可を得たる武器貸與法に基く軍需品援助額は三一八〇萬米弗(約五億六千萬元)に達する。

本年一月以降四月迄の米國武器對支輸出許可證發行額は八三六萬米弗(輸

出額は三八五萬米弗飛行機が過半を占む。その他自動車、ガソリン、ビール、タール（滇緬路舗装用）、建設資材、棉花、藥品その他民需品等相當量の輸出を行つてゐる。

ロ、英 國

1. 日蘇中立條約締結を契機として新たに英支五百萬磅信用借款成立し、目下本借款は既に活用されてゐる模様である。

又重慶當局より總額二十億元（二元券及五元券各十億元）の紙幣印刷について交渉を受けつつある。

2. 滇緬鐵道建設その他法幣安定借款に關する英米援助に關しては米國の援蔣に便乘してゐる形であるが熱意は相當に持つてゐる。尙ほ新たに中印公路（西昌—理代—定鄉—德榮—察隅—察隅谷—印度）の測量開始、雲南茶の緬甸—印度—西藏への輸出計畫もある。

3. 香港は目下わが陸海軍の嚴重なる監視下に在るため殆んど密輸の機能を停止せしめられたが、それでも封鎖網をくぐり奥地に密輸送を劃策するものが少なくない。香港附近の細路によつて行はれてゐる模様である。香港に於ける敵側補給機關の主なるものとしては交通部材料司、中央信託局、購料審查委員會、交通部、財政部及外交部の各辦事處、中國電報局、その他ガソリン、茶商がある。

ハ、蘇 聯

事變以來數次に互り成立したる蘇支バーター協定は日蘇中立條約成立後も依然繼續せられてゐる模様で支那土産の茶及桐油は蘭貢及香港經由浦潮に仕向けられてゐる。特に上海を中心とする最近の極東ソ聯通商代表部（鴻運航務局）の活動は注意を要する。

之に對して西北ルートによるソ聯の軍用機材及ガソリン等の對支供給は依然

として行はれてゐる。陸上輸送は本年二月以降毎日二十輛内外の自動貨車が平射砲、野砲、機關銃及各種彈藥、ガソリンを搭載蘭州に輸送せられてゐる模様で目下哈密には重慶向軍需品尙多量集積せられてゐる。獨ソ開戦によりソ聯の危機切迫せるため支那に派遣中のソ聯將校二百數十名を召換したとの説もある。

二、ソ聯邦情勢

日ソ通商協定 日ソ間に豫ねてより懸案であつた通商協定は去る六月十一日妥結を見モスクワに於て假調印を了した。本協定は金額にして僅か三千萬圓程度であつて實質的價值餘り大ならざるも第三國に對するゼスチュアとしての効果は相等大なるものがあつた。

滿蒙國境確定會議

ノモンハン停戰協定による滿洲國と外蒙とのノモンハン

地方國境確定作業は兩國委員により昨年以來實施中であつたが途中中止状態に陥つたが先般の日ソ中立條約成立の結果再び商議を再開することとなつた。滿蒙兩國全權は五月二十八日チタに會合し該地方國境確定に關する具體的且技術的細目に關し話し合した結果六月十日雙方の意見一致し十四日右取極の正式調印をなし六月二十七日雙方委員は國境現地に於て會合し現地作業を再開することとなつた。而して右作業終了後雙方全權は哈爾濱に再會して國境確定に關する最終的取極に調印する筈である。

ソ聯の對日文化宣傳

日ソ中立に伴ひ、豫ねて識者の間に憂慮せられて居つたソ聯の對日思想工作の第一歩としての文化宣傳戦が極めて徐々ながら開始せられ之を如何に處置するかの問題が新たに現はれて來て居つた矢先きに獨ソ開戦となつた。ために情勢は一變し二十年來世界に脅威を與へて居つた共產黨も今回始めて危急存亡の運命に際會することとなつたことは思想戰的に見て吾人の欣快と

するところである。獨ソ開戦直前迄現はれたるソ聯側行動の一、二例を挙げて見

る

- 一、ソ聯駐在わが大使館付武官に對しては、中立條約締結以後公式の尾行を排し、代りに密偵式のものが増加した。

- 一、日本海汽船の船舶が浦鹽寄港に際しては、從來嚴重なる尾行のもとに、船長、事務長のみの上陸を許可しありたるに、近來は船員の上陸をも觀迎、之を海員クラブに招きて茶菓の饗應等を行つてゐる。

- 一、中立條約成立祝賀會の席上、スメタニン大使より我方に對し民間側とより多く接觸し度き故、然るべく斡旋あり度き旨の希望を表明。

- 一、報知新聞の社長他幹部四、五名を日本俱樂部に招待の上、適當なる資料を提供する故、ソ聯の紹介に利用あり度き旨を希望。

- 一、改造社に對しても同趣旨の申入れを行ふ。

- 一、日露通信社副社長と會食の上、ソ聯紹介展覽會の開催方を希望。

- 一、日本ニュース映畫社及び國際文化振興會に對して、映畫の交換方を依頼す。

- 一、日露協會に對して、會員名簿の寄贈方を申入ると共に、主なる會員の經歷、性格等に關する報告方を依頼し來りたる他、英文の資料を關係者に配布。

- 一、アジア統計會社に對して英文東洋年鑑の出版方を勸説。

- 一、ジアパンタイムス社に對して、資料を提供するを以て、ソ聯特輯號を發行しては如何との申入れを行ふ。

- 一、日本の主要都市に日ソ親善協會の設立を希望。右は米國等にある「ソウイェト友の會」の先驅をなすものと思はる。

即ちソ聯の企圖する處は、先づ文化的な關係を樹立したる後、右を對日宣傳はもとより、情報蒐集の具に利用せんとするにあるもの様である。

わが對策の指導精神

抑今回帝國が日ソ中立條約、日ソ通商協定に調印せる所以のものは、帝國現下の國際情勢に於ては、日ソ間の摩擦は出來得る限り回避するを得策とし併せて第三國に對する政治的ゼスチュアとしての効果を覘つた

ものであつて、勿論我が國としても誠意を以て日ソ親善に努力すべきであるが、ソ聯從來からの手管から考へたならば、必ずしも一片の條約成立を以て心を許し得る迄には至つてゐない。共產黨は之を好機として文化宣傳の美名の下に思想工作を進めることは當然考へなければならぬ。一方わが國內情勢は甚だ遺憾ながらソ聯の思想工作に對し極めて受入れ易き現状にあることとで政治的、外交的に日ソ國交調整が進展するに比例してわが反共、防共工作は寧ろ益々強化するを至當とする。

三、南方情勢

日蘭會商

日蘭間の通商問題は昭和十二年に締結を見た所謂石澤ハルト協定の成立に依り一應友好的通商貿易の原則的關係を見たのであるが更らに細部に互る協定特に一般通商問題の外、入國及企業等に關する具體的交渉の必要は豫ね

て認められて居たのである。昨年九月わが小林代表のバタビヤ到着に依り茲に懸案解決の交渉開始せられ爾後折衝を重ねること實に九ヶ月最初派遣せられたる小林代表は途中芳澤代表と交代し隱忍折衝を重ね今日に及んだのであるが遂に決裂を見るに至つたのである。

去る五月七日わが芳澤代表は豫ねての對蘭印要求計畫に修正を加へ最大限の讓歩的態度を以てファン・モーク代表と正式會談を行ひ更に十四日帝國側の最後の要求を提出した。

右の提案に對して蘭印側も詳細なる検討を加へる一方秘かに英米と協議を行ひ六月六日に至つて漸くその回答を手交した。しかしその内容は依然わが要求と格段の差を有するのみならず對日輸出に關する協定有効期間は單に本年末に至る六ヶ月の極めて短期保障であつてわが方の到底受諾し得ざるものである。依つて帝國政府は會商打切を決意し代表引揚を決行するの已むを得ざるに至つた。但し會

商の決裂は必ずしも兩國通商關係の斷絶を意味するものに非ずして、從來の通商關係は依然存続するものであることは兩國代表の共同コミュニケによつても明らかである。

蘭印側の回答要旨 帝國政府の最後の提案に對する蘭印側回答の要旨は次の様である。

イ、日本人入國

日本人の入國はその労働が必要と認められ且其労働のため蘭印國民を得ること能はざる場合に於て始めて許可すべきものであつて現在以上の入國人員を増加する保障を與へる事は困難であるとして帝國の要求を殆んど全面的に拒否した。

ロ、企業及營業

蘭印に於ける邦人の企業加入に對しては帝國政府の見解である「蘭印の天然資

源の開発は尙ほ不十分、且日蘭兩國は經濟的に相互依存の關係にある」との點に對し之は日本の憶斷であつて、日本は經濟的特種地位を結成せんとして居るものだと反駁し、蘭印民衆は既に和蘭政府の援助を得てその經濟生活は發達し資源開發も實行し得る段階に進んでゐるなどの詭辯を弄してゐる。殊に一特定國に對し優越的利益を設定することは蘭印政府の極力防止せんとする方針であつて外人に企業を許す事ある場合は一に蘭印独自の判定に基づき自主的に許可すべきものとなしてゐる。營業に關しても土人の將來に於ける營業權を留保する必要がある旨を強調し漁業開業醫等の進出を拒絶した。

ハ、通信連絡問題

航空連絡に就いては原則的協力の用意ある旨を述べる一方に於て現狀に於て何等の約束をなし得ずとしてゐる。即ち海底電信連絡は無線通信の發達せる今日に於てはその必要なからんとて拒否し、不開港場開放に對しても個々の問題に

つき検討の要ある旨を強調し且無差別主義を稱へてゐる。

一六

二、貿易

蘭印の繁榮は多數國との貿易に依存する故將來輸出の自由を保留し置くの要ありとなし、輸入は戰時状態にある今日嚴重なる管理の必要ある旨を述べ殊に輸出品中重要物資の敵國流入を防止する事は蘭印の現状に鑑み當然のことであつて之がため嚴密なる管理の要ありとなす。又現時の國際情勢は長期に互る物資の確定的數量の拘束力ある協定締結の不可能を強調し協定有効期間を本年末に至る六ヶ月となしてゐる。而して蘭印側は不急物資にして而も第三國の需要少きもの例へば砂糖、コーヒー、木材等の對日輸出を極力促進せんとし、石油、ゴム、錫等の重要物資の輸出は之を極度に低減せしめんとしてゐる。

ホ、石油に就て

石油は昨年末向民間代表の協定して數量即ち百八十萬噸を濫々ながら承認した

程度であつて右量は當初わが方の要求した半量にも達してゐない。

英米の策動

本會商の期間を通じて行はれた英米の策動は相當活潑であつて現地は固よりのこと東京出先機關の來往亦眼に餘るものがあつた。三國一體の立場に於て緊密なる協調を保つてゐた。特に英國は蘭印の主要特産品である護謨及錫の對獨輸出を極度に危惧し、此等物資の佛印及泰國よりする對日輸出量と睨み合せつつ馬來蘭印よりの輸出量を規整した。即ち五月初め帝國がゴムに就いて佛印側より又錫に就いて泰側より相當量の輸出量を確保せんとするの機會生ずるや馬來當局は直ちに自領の輸出を殆んど全部禁止し之に相呼應し蘭印を此等物資の輸出に極度の制限を加へしめた。又特に蘭印、泰、佛印等に於ける物資の過剰量に就いては米國側は積極的に之が買占を行ひ以て對日輸出を制限しようとしてゐる。

結論

以上述べた如き狀況であつて帝國政府としては之以上會商繼續の價値

なきことを認め遂に代表の引揚を決定した。惟ふに蘭印今次の態度は英國の最後の勝利を確信し帝國の態度を軟弱なりとなし又は英米蘭合作による帝國の武力進出に對する抵抗の可能性を盲信し且重要物資の對獨移入を回避せんとすることから發したものである。帝國と蘭印との特種關係及東亞共榮圈の眞意を解せざるか或は曲解せる政治理念に基づき頑迷なる態度に對しては帝國としても斷じて容認し得ざる重大問題である。

四、獨ソ開戦に就いて

六月二十二日獨逸は駐獨ソ聯邦大使に最後通牒を手交すると共にその軍隊は對ソ進攻を開始した。ポーランド分割以來獨ソ兩國が表面親善提携しながら双方共に百萬以上の大軍を以て對峙し防備おさおさ怠りなかつた奇々怪々の事實に對し識者の間には既に今日あることが豫感せられて居つた。殊に最近巴爾幹作戦を終

了せる獨逸軍が逐次兵力を對ソ正面に轉用し、ソ聯も亦東方方面より盛んに西方へ兵力を輸送しつつあつたこと、芬蘭が動員を下令せること等からして危機は刻々迫りつゝあつた。たゞ然し獨ソの離間は豫ねて英國側の策謀して已まなかつたこととして、この種情報に對しソ聯を始め第三國筋では多分に謀略を含むものとして警戒の眼を以て眺めて居つた。果然戦端が開始せられた。これは正に世界戦争への一歩を進めたもので歐洲戦争に劃期的意義を齎したものである。

ヒットラーが對英決戦を前に控へ突如北方に馬首を轉換又しても世界の意表に出た所以のものを検討するに興味津々たるものがあり、又ナポレオン戦史に彷彿としてゐるのに驚かされる。

開戦動機の觀察

樞軸國が歐洲新秩序建設の大目的を達成せんがためには國防的に、政治的に、將亦資源的に見てソ聯邦を制御することを必須條件とし又之によつて概ねその目的は達成せられる。ソ聯を撃つべき好機は正に今、歐洲西半

部を征伏し、戦力最高調の状態にあることの時にあるとの判決がヒットラーによつて下されたものであらうと考察せられる。スターリンの巧妙なる戦争不介入政策も愈々清算せられる運命が到来した。

獨逸の對英決戦の必要性は今日と雖も毫も輕減せざるも米國が實質的に参戦せる以上英本土上陸作戦によつても戦争は終結せざるものと判断せられ、豈んや上陸作戦そのものに多分の危険性もあり（先般主力艦ビスマークの悲壯なる最後は依然英海軍力の優勢を物語つてゐる）犠牲も多かるべく、その間ソ聯が英米と結び獨逸の戦争指導を妨害する公算大である。従つて對英作戦のためにもこの際豫め之を芟除するを要するとの結論に達したものであらう。

獨軍の作戦指導

對ソ正面總兵力百六十五ヶ師團、戦車五千五百、飛行機約一萬機と判断せられる。之を北からフィンランド正面十師團（フィンランド軍十五乃至二十師團）ポーランド正面百五十ヶ師團、ルーマニア正面十師團（ルーマ

ニア軍十乃至十五師團）と云ふ兵力配備の様態である。又對英正面二十ヶ師團、他にハンガリー軍十ヶ師團イタリヤを始めその他反共國からの派遣軍若干ある。その作戦は未だその外貌を窺知し得ざるも國境附近に於てソ聯野戦軍を撃滅し一擧にモスコ、ハリコフの線附近に進出しソ政權の轉覆を圖るべく、爾後右翼をウオルガ河の線附近に進め主要地域の確保するに努めると共にこの間謀略的施策を實行するであらう。開戦直後の戦況の進展を見るに制空權の獲得は獨逸軍の企圖通り概ね目的を達成せられた模様である。

蘇軍の作戦指導

蘇軍側は總兵力百八十七ヶ師團、戦車七千七百臺、飛行機六千機、之をフィンランド正面二十一師團、ポーランド正面百七十乃至百八十ヶ師團、ウクライナ正面二十三乃至二十六ヶ師團、モスコ、二十五乃至三十師團、東トルコ方面十三、四師團を配置して居つた模様である。この他ウラル地方に十乃至十三師團シベリヤ以東に四十五師團ある。蘇聯の作戦指導は極力獨逸軍の突

進を防止し一時領土の一部を失ふも退避作戦により戦力を保持して廣大なる領土によつて後圖を策す公算大なるも、獨軍は不意急襲作戦によつてソ聯軍に決戦を強要してゐるところから、之を味く離退し得るや否やが見物である。

戦局の前途

ソ軍は最初より退避作戦を指導せんとするときは固より假令國境附近に於て決戦を指導せんとする場合に於ても國境會戦は短期間に獨軍の勝利に歸すべく爾後のソ聯の退避はその統帥能力及兵團配置、空軍勢力及開戦初期に戰略奇襲を受けたる等のため相當困難となるであらう。獨軍は國境附近に於てソ野戦軍主力を捕捉撃滅し得るや否や目下判明せざるも豫期の如く進捗すればソ聯政權の轉覆と云ふ思想戦も相當の効果が期待され獨ソ戦の作戦終末は早期に到來するものと考へられる。しかしソ野戦軍主力を撃滅し得ざりし場合に於ては長期戦に移行し、この間對英攻撃の手控に伴ふ英側勢力の挽回と米、ソの接近、米の參戰促進とにより反樞軸陣營は強化せられることとなり勝敗速かに決せず漸次

長期世界戦争に移行することならう。

帝國に及ぼす影響

獨ソ開戦は國防的に重大なる影響がある今直接的影響としては獨逸より輸入して居つた機械類、加里等が輸入杜絶しわが物動計畫に若干の支障を來すこととなつたが、これは極めて局部的のことに過ぎない。又滿洲國より輸出した大豆が輸送不可能となつた。何づれにするも經濟的には餘り大した支障にはなつて居らないものと思はれる。

國內情勢

二四

一、國際變局に對する帝國の態度

獨ソ開戦に伴ふ世界情勢の變轉に際會して採るべき帝國の態度は米國の行動と相俟つて正に世界運命の決定的役割を持つに至つた。思ふだに心の緊張を覺える。帝國は三國同盟により獨、伊と、日ソ中立條約によりソ聯と、双方に對し友好條約を締結し、極めて自由な行動を採り得る立場にある。帝國の進む目標は既に定まつてゐる。即ち支那事變處理の完遂並大東亞共榮圈の確立である。政府はこの見地に立ち、萬一に應ずる方策を決定した。國民としてはこの際政府の勇斷に信頼し常に一旦緩急あれば義勇公に報ずるの決意と準備を怠つてはならないものと考へる。

二、國內情勢の一般

金融狀況

金融情勢は四月に入り一轉し、最近としては稀に見る緩慢状態を示して居る。其の原因は主として四月以來政府資金の撒布が著しく多額に上つて居ることに歸せられるが、——最近の金融情勢は政府資金撒布の過多に因つて支配的な影響を受けると言つても過言ではあるまい——同時に貸出其の他の資金需要がこのところ一服氣味であることも看過出来ない。これが爲コールの緩慢、米穀證券等短期證券投資の旺盛等、特に短期金融市場は軟調を示したのであつた。

勿論これに伴つて貯蓄の増勢、公債消化の狀況も相當良好であり、上半期の公債消化率は公債發行額の激増にも拘らず、九七・二%の高率を示して居る。唯最近の傾向として考慮を要するのは、預貯金中郵便貯金其の他一部のものの増勢が若干鈍つて來た様に見受けられることである。又短期市場の緩慢にも拘らず、資金の長期投資への浸潤は未だしの感を免れないのであつて、起債市場の如き既に完全な計畫化を見ては居るが、大勢は未だ不振の域を脱して居ない。

購買力は都市、農村を通じ極めて旺盛で、物資不足に伴ふ換物的傾向の増大、慰樂關係方面への集中傾向、奢侈的風潮の再起傾向及労働者、俸給生活者の庶民金融の利用増加傾向等相當注目すべきものがある。

貿易状況 バルカン戦局の擴大、米參戰機運の濃化、獨、ソ戰端の開始により近東貿易を始め相當の影響を受け市場は漸次閑散裡に推移して居る。しかし對米向生絲、南方中心の纖維、雜貨類の輸出は引續き好調を示し貿易全般の數字は昨年より餘り低下して居らない状況にある。

一般物資 一般物價は依然微騰を續け就中騰貴傾向顯著なるものは食肉逼迫に伴ふ畜牛、馬、豚及生鮮食料品、家賃、生絲、人絹手間賃、サーピス料であつて公定價格維持困難とせられる部面は生鮮魚介類、生蔬菜果實、卵、家庭用石鹼、家賃關係である。更に最近重要物資の生産増強との關聯性よりする價格政策の再検討が問題視せられるに至り重點主義低物價政策の維持の爲には通貨の回收、國

民消費規正を一段と強化するの要ありとの意見が相等強い。

重要物資

食料關係中米穀の通帳制實施は消費規正の實を擧げ得たのであるが、割當方法の再検討、代用食配給の確立等根本對策に就き意見も見受けられ、一部には相當深刻なる問題も發生してゐる。特に偏在著しきものは小麥粉、乾麵、食パン、菓子、甘藷、馬鈴薯、大豆、食用油、清酒、卵等であつて抱合販賣、品質低下傾向は増加の状況にある。

住宅難は依然緩和を見ず闇取引の悪質化、風紀、衛生、犯罪等社界問題化せんとする事例等散見せられ早急對策を要望せられてゐる。

主要食料品の増産獎勵は一般に見るべきものもあるも反面離農、作付の轉換、耕地の返還乃至は要求等の紛争議等増加の傾向を辿り、降霜その他天候不順による麥、桑、果樹、茶等の被害並凶作に關する流言が一部にある。

鐵鋼、石炭の増産は比較的順調に推移し鐵鋼部門には統制會の設立を見たるも、

石炭部門では未だ論議中である。

三八

勞力、輸送力

高賃金輕勞働方面への浮動勞力の移動、勞務者の引拔策は依然緩和を見ず之が斡旋指導機構の整備擴充を要望せられてゐると共に飯米不足に藉口する歸郷等は將來相當考慮を要する問題である。輸送力は海、陸共に依然拂底の一途を辿つてゐる。

企業界、轉失業

機業界は活況を呈し一部軍需下請工場及弱小炭礦業者の金融難表面化の傾向にあるは注目せられ、菓子、豆腐、清酒、ハイヤー業者の窮迫部面は依然憂慮すべきものがある。企業合同、轉失業も漸進的に進めつつある。

三、思想對策

今試みに政府當局の決心は知らざるものとして獨ソ開戦に際會し日本は如何に對處すべきかとの問題を提議したならば恐らく議論百出して決するところなしと

云ふのがわが國の實情であらう。これは問題そのものが非常に六ヶ敷しいことに起因するのみならば未だしも、國民就中知識者層の教養の相違から來る思想の分裂によるからであると思われる點があることは戦時下の日本としては遺憾なことに云はなければならぬ。これは今進められんとして進み得ざる總べての問題に及んで居る。實にこの思想統一こそ國家最大の要務である。思想統一（劃一統制の意とは違ふ）のためには速かに思想對策を確立しなければならぬ。之がためには從來の消極的對策（思想警察）以上積極的對策の強化擴充を必要とする。幸ひ最近の國際情勢は吾人に複雑怪奇、變轉極まりなく結局頼むは自力のみであるとの觀念が旺盛になつて來た一方、帝國の國策「大東亞共榮圈の確立」も机上の理論から實踐の過程に入り近き將來にはこれがため帝國は凡ゆる大障礙を突破しなければならぬこととなるべく、かくして始めて舉國一致の世界觀が確立せられることと思はれる。かく大勢は指導者層の思想統一へと進みつつあるのであるが現

在の實情は先きにも述べた如く思想は極めて不統一の状態であると云はれても已むを得ない。今思想對策の著眼點を考へるに次の様なものがある。

1. 日本教學の確立
國體、日本精神の學問的體系の樹立。
各種學問の日本的再建
2. 内外の情勢の推移並日本の世界的地位に關する認識の確立と日本精神の昂揚
修練による日本精神の透徹具現
3. 思想戰教育要綱の確立その具體的實踐推進
4. 思想の監督強化(司法及行政方面)
5. 社會の各層に於ける生活形態の合理化。
これ等の目的達成のためには思想對策指導機關の統一強化と言論界並その他指導的地位にあるもの思想指導機關の設置とその活動を要するものと思はれる。

附録 教學の刷新(文部省)

はしがき	三一頁
國體と教學	三二
教學の刷新	三六
教學刷新と國民生活	四二
皇國民の鍊成	四五
むすび	五一
はしがき	

昭和十二年七月七日蘆溝橋畔に起つた銃聲は遂に支那大陸全土を震撼せしめ、世界新秩序樹立の導火線となつた。今その第四周年の記念すべき日を迎ふるにあつて、過去を顧み、將來に思を馳するとき、國民の血は愈々湧き立つを覺ゆるのである。

蔣政権の執拗なる抗戦は今日既に四ヶ年に及んでゐるが、我が國は飽くまで東亞新秩序の長期建設を覺悟して、國民等しく堅忍持久、國內新體制の確立を期し、以て皇國の歴史的使命の完遂に邁進してゐる。而してこの崇高なる我が國の使命に呼應して、獨伊兩國は歐洲新秩序建設の火

蓋を切つた。今や世界新秩序建設の大業が歐亞兩方面に於て着々とその歩武を進むると共に、幾多の波瀾が眼前に横たはり、我が國內外の情勢愈々緊迫せることが感ぜられる。この時局に際會して國民が考へねばならぬことは、遠き慮を以て當面せる時艱を克服することである。困難に打ち克つ者にして始めて動搖することなき偉大さを確立することが出来る。國民は時局困難を加ふることを自覺すると共に勇氣百倍、輝かしく新秩序の建設に邁往しなければならぬ。而してこれが爲に最も緊要なことは、我が肇國の大精神に透徹した國民の鍊成である。皇國民の鍊成は、教學の刷新と相俟つて時局克服の鍵である。

國體と教學

教學は政治・經濟・國防その他文化のあらゆる面の根基をなすものであつて、國民生活の據り所たる國體に淵源してゐる。教育に關する勅語には、

我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存スと仰せられてあり、今上天皇陛下には昭和三年十二月十日教學振興の御沙汰を賜はつて、

祖宗ノ國ヲ經スルヤ教學ヲ先ト爲ス

と宣はせられ、更に、

朕今列聖ノ遺圖ヲ嗣キ篤ク教化ヲ敷キ以テ人心ノ歸趨ヲ正クシ大ニ學藝ヲ振ヒ以テ國運ノ伸張ニ資セムコトヲ念フ

と仰せられてゐる。寔に教學は經國の大本であつて、皇祖皇宗の御遺訓、列聖の御遺圖であり、而して國民の歸趨するところ、國運伸張の根本である。

我が國は祭政一致の國柄である。祭祀は御歴代の天皇が嚴肅に執行はせられるところであるが、それは天照大神の神鏡奉齋の御神勅に基づき、祭祀によつて皇祖皇宗の御精神を承継がせられ、皇祖皇宗と御一體とならせ給ふのであつて、神武天皇が鳥見の山中に靈時を立てて大孝を申べさせ給うたのを始め、御歴代の天皇は祭祀を重んぜさせられる。特に御一代一度の大嘗祭並びに年毎に行はせられる新嘗祭には夜を徹して御親祭遊はされるのであるが、これは天照大神が天壤無窮の神勅と神器とを下し給ふと同時に齋庭の稻穂を授けさせられたことに基づくもので、蒼生の食ひて生くべきものと仰せられた稻穂を尊び、瑞穂の國の蒼生を慈しみ給ふ大御心による

皇國內外の情勢

もので誠に畏き極みである。ここに神を敬ひ、民を慈しみ給ふ大御心が拜せられる。而して民を慈しみ給ふ大御心は、光華明彩にして六合に照り徹らせられ萬物を化育し給ふ天照大神と御一體とならせ給ひ、萬民をしろしめし給ふ「まつりごと」に外ならぬ。されば「まつり」と「まつりごと」とは同じ根元より發したものである。而して「まつりふ」といふことは天皇に歸順し奉ること、歸服せざる兇徒を「まつろは」しめられる思召は征服ではなく、歸順せしめられることである。崇神天皇が、

民を導くの本は教化くるに在り。今既に神祇を禮ひて災害皆耗きぬ。然れども遠荒の人等猶正朔を受けず。是れ未だ王化に習はざればか。

と詔せられて四道將軍を御遣はしになつたことは、その大御心の程がよく拜せられる。

かくて祭政は一致し、畏くも天皇は惟神の大道に基づいて皇祖皇宗を齋きまつられ、民をしろしめされる。而して民をしてその履踐すべき大道を誤らざらしむる爲に、皇祖皇宗の御遺訓を紹述せられ、肇國の大義を昭示遊ばされるのであつて、ここに我が國の教學の基本が存するのである。歴代の御詔勅を拜すると常に民の履むべき道、嚮ふべき方向を示させられてゐる。即ち我が

國の教は國體に淵源し、祭政とその根本を一にするのである。

教學は廣義の教育と學問才藝の全般を指すのであつて、必ずしも教は狹義の教育のみを意味し、學は學問のみを指すのではない。教學大旨に、

教學ノ要、仁義忠孝ヲ明カニシテ智識才藝ヲ究メ、以テ人道ヲ盡スハ我祖訓國典ノ大旨上下一般ノ教トスル所ナリ

と仰せられてゐる。即ち仁義忠孝を明らかにすることも、智識才藝を究むることも共に教學の要であるが、終局に於て教學は皇祖皇宗の御遺訓に基づいて人の履踐すべき道を示すものに外ならぬ。従つて教學は一體であつて教と學とを分離すべきではない。然るに學問研究に於て往々この根本精神を没却し、學問の獨立を主張し、その超國家性を説く者がある。現今の我が國の學問は明治以降歐米より採り入れたものが多く、而もこれを我が國體に醇化するに至らず、かつ本來國家的歴史的なる人間の具體的生活に由來すべき學問を以て、却つて國家を超越し歴史より離れて存立するかの如くに思ひ誤つた立場に立つものが少なくない。これが爲に教と學問とを分離して考へる誤つた傾向が存在した。然るに我が國の學問は常に道に則とり、その根本は教と一致するも

のでなければならぬ。言ふ迄もなく、學問は種々の領域に於て研究せられ、而して具體的なる人間生活に資し、人間生活を指導する役割を演ずるものである。従つてそれぞれの領域に於て道を求め、これを明らかにするものたるべき筈である。然るに教を離れ道を無視して正しい學問を樹立するといふことは、木に縋りて魚を求むるの類である。教學は常に一體でなければならぬ。

教學の刷新

明治以來歐米文物の輸入により、我が國の文化大いに進展し國力また大いに伸張したが、併し輸入に急なるの餘り國體に基づく攝取醇化が十分行はれるに至らず、學は教と分離し、歴史や國家を超越せる學問が存在するとし、或は學問は超國家的であることが正しいとし、學問に國境なしと信ぜられるに至つた。而して歐米でなければ學問無しと思ひ、歐米人の説ならば直ちに眞理であるかの如くに信ずる者も生じた。かかる學問上の歐米依存の風が遂に教を無視し、道を離れた學問となり、更に學問と實踐とを分離して徒らに主知主義・合理主義に偏する如き弊害を生じた。かくて國體に淵源する我が國教學の眞義が徹底せず、時に光輝ある我が國體を忘れ、皇國臣

民たる本分を辨へざるが如きものさへ生ずるに至つた。これ等の弊を矯正せんとするのが教學の刷新である。

文部省に於ては昭和七年國民精神文化研究所を設置し、國體・日本精神を基とする國民精神文化の研究をなさしめ、これが普及徹底に努めしむるところがあつたが、昭和十年に至り文部大臣を會長とし、朝野の學識経験ある人士を委員とする教學刷新評議會を文部省に設置し、文部大臣より「我が國教學ノ現状ニ鑑ミ其ノ刷新振興ヲ圖ルノ方策如何」を諮問し、右評議會は慎重審議の結果同十二年十二月二十九日總會の決議によつて答申を決定した。その内容は頗る廣範のもので、而も具體的な問題が取り上げられてゐるが、その大綱は、(一)教學刷新の中心機關の設置、(二)教學刷新の實施上必要なる方針及び(三)教學刷新上必要なる實施事項であつて、(三)の中には(1)學問研究・大學刷新に關する事項(2)學校教育刷新に關する事項(3)社會教育刷新に關する事項(4)督學・人事制度及び教員再教育に關する事項等に互り實施すべき諸點が示されてゐる。而して答申の前文に、

我が教學ハ源ヲ國體ニ發シ、日本精神ヲ以テ核心トナシ、コレヲ基トシテ世局ノ進運ニ膺リ

皇國內外の情勢

人文ノ發達ニ隨ヒ、生々不息ノ發展ヲ遂ゲ皇運隆昌ノタメニ竭スヲソノ本義トス。

明治初年以來盛ニ歐米文物ノ輸入ニ努メ、我が國文化ノ進展ニ貢獻シタルトコロ極メテ大ナルモノアリ。然ルニ一面ニ於テハ模倣追隨ノ弊マタコレニ伴ヒ、精神生活ノ方面ニ於テハソノ害尠カラザルモノアリ。タメニ維新當初ノ洪謨ニ明示セラレシ我が國教學ノ根本方針バ、漸ク忘レラレントスルニ至レリ。

教育ニ關スル勅語ノ渙發アリテ、教學ノ根本コレニヨツテ昭示セラレ、爾來コノ大詔ノ遵奉ニ努メタリト雖モ、時勢ノ然ラシムルトコロ歐米文化ノ模倣ハ依然トシテヤマズ、ソノ影響スルトコロ廣ク、延イテ思想混亂ノ因由トナリ、教學ノ缺陷ヲ將來スルニ至レリ。

と述べてある。即ち教學の刷新は國體を明徴にし、皇運扶翼に竭くす我が國本來の教學を明確にするにあり、それが爲には明治以來滲透せる歐米文化の模倣追隨の風を根絶するにあるとする。勿論それは徒らに歐米文化を排除するのではなく、我が國體に基づいて外國文化を攝取醇化することを必要としてゐる。而してそれは古來我が國民の實行して來たところであり、これに依つて我が國の文化を啓培したことの大きなるは否定すべからざる事實であつて、現今に於ても歐米

文化の輸入が行はねばならぬことは勿論である。併しそれは國體に基づいて攝取醇化されることが必要で、右答申中、教學刷新の實施上必要なる方針の第八項に、

教學ノ刷新ハ現下教學ノ缺點ヲ除去スルト共ニ、益々歐米文化ヲ攝取醇化シ、我が國特有ノ博大ナル文化ノ創造ヲ目的トスルモノニシテ、歐米文化ノ排斥或ハ輕視ニ陥ラザルヲ要ス。

と示してゐる。要するに、我が國教學の本義を闡明して眞の學問文化の發展を期することが根本であるとしてゐるのである。

かくして教學刷新評議會の答申に基づいて既に教育・學問の各般に互り改善刷新が着々實施されつつあるが、就中昭和十二年三月に於ける文部省編纂「國體の本義」の刊行、高等學校・中等諸學校の教授要目の改正、同年七月國體の本義に基づく教學刷新振興に關する事務を掌とる中樞機關としての教學局の設置等は直ちに實施せられた事項であり、更に同年十二月には優渥なる上諭を拜して教育審議會が内閣に設置せられ、教育の刷新振興を調査審議することとなり、初等中等學校より大學に及ぶ刷新改善案も既に大部分は決議せられ、本年四月よりは皇國の道に則とる皇國民の鍊成を主とする教育改善の基礎的のものとして、國民學校がその決議に基づいて實施せら

れた。

四〇

以上の如く教學の刷新は昭和十年以來文部省を中心として立案せられ實施に着手せられてゐるが、偶、昭和十二年七月支那事變勃發し、而も事變は擴大すると共に長期化し、東亞新秩序の建設、大東亞共榮圏の確立に邁進する我が國の使命は愈々重きを加ふるに伴ひ、國歩の容易ならざることも史上曾て見ざる實情となつた。その上時局は更に進展し、歐洲の地もまた戰亂の巷と化し、日獨伊三國條約の締結によつて世界新秩序の建設に於ける我が國の指導的立場が一層明確となり、國民は新たな覺悟を以てこの大業の完遂に總力を擧げて邁往せねばならぬこととなつた。即ち現内閣の基本國策要綱の根本方針中に示されてある如く「皇國自ら速かに新事態に即應する不拔の國家態勢を確立し、國家の總力を擧げて國是の具現に邁進」しなければならぬ。これが爲に『國體の本義に透徹する教學の刷新』は愈々必要とせられるのである。併しながら刷新の結果は決して短時日に擧げ得られるものでなく、學者・教育者は勿論國民全般がその眞意を理解し、これと協力するところがなければその實績は期待せられるものではない。即ち學者・教育者が教學一體の根本義に徹し、歐米思想の根基をなす個人主義・自由主義・功利主義・唯物

主義等を清算し、眞に日本的なる教育・學問の振興に努力し、國民一般もまた明治以後浸潤した歐米思想の弊を排除し、よく我が國體と皇國の使命とを自覺し、自ら皇國臣民としての道を實踐することによつてこれに協力することが肝要である。我が國では古來人間の存在を決して個人中心に考へてゐない。肇國以來人々は天神に隨ひ、大神の直系であらせられる御歴代の天皇への隨順歸一を根本的なものとした。武家時代武士が主君に身を捧げた氣持も、肇國以來神を齋きまつり天皇に奉仕した根本精神から發したものと考へられる。特別の教養を受けない者も主人の爲に身を捧げたといふ話は數多く残つてをり、それを美談として國民は語り傳へてゐる。君のため國のため身を鴻毛の輕きに比することは自己中心の考では出來るものではない。君國の爲に身を捧げるといふことは我が國では自己を犠牲に供するといふのでなく、それが自分の本來の履べき道であり、本源への歸趨として實踐するのである。随つて國を超え歴史を離れて個人の主體性や自由性を主張することは日本本來の思想ではない。換言すれば、個人主義や自由主義では日本の教學を理解することは出來ない。元來教育・學問、それから得られた知識は、現實に即し實踐を伴ふものでなければならぬ。往々知識が單なる知識に留まり、唯識することのみを誇る者が

皇國內外の情勢

四一

ないではないが、それは大なる誤である。如何に人倫五常の道について多くのことを知つてゐても、實踐を伴ふなければ全く無意味である。理窟を知ることのみ多くて實踐のこれに伴はずる傾向はこれまで少くなかつた。知識階級と言へば理窟は言へるが實行力のない者のやうに考へられたのも、かかる理由からと思はれる。近時行的訓練が重んぜられ、身を以て事にあたる實踐力が要望せられてゐるのは全くこれが爲である。教學刷新はこれ等の點にも考へらるべきであつて、これは學者・教育者と共に一般の人々が深く思を致し、その生活に於て實踐せねばならぬことであり、それがやがて教學刷新への協力となるのである。

教學刷新と國民生活

教學は政治・經濟・産業その他文化の各部門の活動の根基をなすものであつて、皇國の大本、國運伸張の源泉である。現内閣は基本國策要綱に於て、國內態勢の刷新に關し、「内政の急務は國體の本義に基づき庶政を一新し國防國家體制の基礎を確立するに在り」とし、その爲に實現すべき諸項目中の第一に、「國體の本義に透徹する教學の刷新と相俟ち自我功利の思想を排し國家奉仕を第一義とする國民道徳を確立す」と示してゐる。これは庶政刷新の根本を國體の本義に基

づく教學の刷新にありとするものである。

教學の刷新は歪曲せられた從來の教育・學問を我が國本來の姿に立ち直らしめることである。本筋から逸脱し根本を忘れた状態であつたのを元に戻すことに外ならぬ。文部大臣は國民學校開設に際して、「國民學校制は新しいと云ふよりは寧ろ我が國教育の體制を本筋に戻したことに過ぎないと云へる」『從來動もすれば抽象的概念を授け受取らしめることに終始して所謂偏知教育と名づけられる弊風に墮して居るものを根本的に刷新して、皇國の道に歸する知徳一如、身心一體の鍊成を教育の主旨とするものであり、従つてこの國民學校教育の根本主旨は我が邦學問教育の全般に向つて一貫すべきもので、單に國民學校に對してだけのことではない。上は大學に至るまで、廣くは國民生活の全面に互つて透徹せしめらるべきもの』と述べて居る。勿論本筋に戻すと言つても、それには發展進歩が伴ふべきは勿論である。即ちこの未曾有の世局に對處し世界新秩序建設の指導的立場に即應して、眞に大東亞共榮圈確立の使命を達成する大國民の育成と、これ等國民の努力による國力の充實とがなければならぬ。換言すれば根本精神を本筋に復し、それを基として一大躍進が遂げらるべきである。これが爲には教學の刷新が國民生活の全面

に互つて透徹せしめられることが肝要である。即ち先づ國民一般が國體の本義に基づき生活を營まねばならぬ。それは皇國臣民としての道を実践し、皇運を扶翼し奉ることを第一義とする生活を營むことである。我等日本臣民は天皇の大御寶として生存するものであり、天皇に歸一し奉り國民としての「つとめ」を竭くすることが吾等の生活の全部である。我等が日常私生活と呼ぶ部分も國と離れ公と無關係のものではない。公とは大家であり宗家である。日本國民は皇室を宗家と仰ぎ天皇に御仕へするのであつて、それが國民生活の基本である。我が國では忠孝は一本であり、忠を竭くすことはやがて孝であり、忠を竭くすことより大なる孝行はない。

敬神崇祖は國民生活の中核をなすものである。神を敬ひ祖先を崇ぶことは我々の生命の根源へ隨順することであり、報本反始の行である。敬神崇祖は家の生活を正しくし、我が國固有の家族制度を尊重する基本となる。正しい家の生活が營まれるならば、皇國民として履むべき道は自ら確立せられ、克く忠孝の美德を發揮することが出来る。即ち自我功利の生活は排除せられ、各、その職域に於て奉公の「まこと」を致すことが出来るのである。それが日本國民の眞の姿であり、かかる生活を營むことが國體の本義に徹する臣民の道の實踐である。各職域に於ける臣道實

踐によつて、國內態勢は確立し、政治も産業も文化各般の部面に於ても國運伸張の基礎は愈々固くなり、よく皇運を扶翼し奉ることが出来る。これが教學刷新の狙ひ所である。

皇國民の鍊成

教育とは人を育成することである。その人といふは我が國に於ては勿論日本國民のことであつて、國籍なく長幼男女の區別のない觀念上の人のことではない。具體的人であればこそ教育が出来る。抽象的觀念的な人は存在するものでなく、隨つて教へ育てることなど出来るものではない。即ち我が國の教育は日本人を育成することであり、皇運を扶翼し奉る皇國民を作ることである。本年四月實施せられた國民學校令は、かかる目標を明確に定め、これに向かつて邁進する制度である。勿論從來の小學教育が皇國民の育成に反したといふのではない。併し國民學校に於てはこの點を最も明確にしてゐるのである。即ち從來の小學校令第一條には、

小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテ道德教育及國民教育ノ基礎並其ノ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス

とある。これによると國民教育と道德教育とが並べられ、道德教育の外に國民教育があるかの如

くに見える。これに對し國民學校令第一條には、

國民學校ハ皇國ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的鍊成ヲ爲スヲ以テ目的トス
と定められてある。皇國の道に則りて國民の基礎的鍊成をなすことが明確に示されてゐる。而
して從來六箇年の義務教育は二箇年延長せられて八箇年となつた。寔に皇國民鍊成上意義深きこ
とと言はねばならぬ。

國民學校の實施に伴ひ、師範學校の改善は引き續き行はるべく、更に中等學校・高等專門諸
學校より大學に至る迄、皇國の道に則り、皇國民の鍊成を主眼とする刷新が順次實施せられる
ことであらう。

偏知教育の弊を匡正し、身心一如の鍊成をなし、特に學生生徒の集團的訓練を行ふ一方法とし
て、去る昭和十三年夏以來集團勤勞作業が大學・高等專門諸學校を始め中等學校に實施せられ、
各學校それぞれの實情に即應して勤勞内容を工夫し、これを實行してゐる。殊に地方の事情によ
つては、農村の勞力不足を補ひ、或は神社・飛行場・病院敷地等の地ならし作業に従事する等、時
局に對する學生生徒の勤勞奉仕が行はれてゐる。

また學生生徒並びに一般青年をして大陸に於て集團的勤勞作業をなさしめ、その身心の鍊磨に
資すると共に、現地の實情を認識し、興亞の大業に邁進する將兵その他同胞の辛苦を自ら體驗せ
しめ、以て學校に於ける興亞の氣風作興の推進力たらしめ、大東亞共榮圈確立の勇士たらしむる
ことを目的として、昭和十四年以來大學・高等專門諸學校・師範學校・農業學校等の學生生徒を滿
洲及び支那に派遣してゐる。

これ等は何れも行的訓練によつて身心一如の實踐をなし、從來の觀念的偏知的教育の弊を打破
して皇國民の鍊成をなさんとするものに外ならぬ。

皇國民の鍊成は青少年のみに限らるべきものでなく、國民全般に行き互らねばならぬ。殊に指
導的立場に在る者は自ら皇國民たるの鍊成をなし、率先垂範以て指導の實を擧げねばならぬ。近
時國民鍊成といふ聲が高く、諸方面に種々の形式で國民鍊成が實施せられてゐるのは時勢の要求
に應ずるものといふべきである。文部省に於てはこれ等の點に夙に留意し、既に昭和七年以來國
民精神文化研究所教員研究科に於て各地方長官の推薦に係る中等學校教員を約六十名宛年二回召
集し、各期六箇月間國體・日本精神を體得せしむるを目的とする研究に従事せしめて來たが、近

年は行的訓練に重きを置いて引き続き実施してゐる。また地方には昭和九年以來國民精神文化講習所を設置し、その事業の一として初等教育に従事する教員三四十名を約一箇月間一定の場所に合宿せしめ、錬成を主とする講習を行つてゐる。その他中央・地方に於て大學・高等專門學校・中等學校等の教職員を一週間前後神社・禪堂・修養道場等に合宿せしめ、一定の規範の下に嚴肅なる錬成を實施してゐる。これ等は凡て指導的地位にある人自らを錬るのであつて、これが教職員のみならず各方面に擴りつつあることは、時局下國民錬成上、更に又教學刷新の一助として慶ぶべきことと言はねばならぬ。

學生生徒の錬成は教場に於ける學科を通じて行はるべきことは勿論であるが、教場外に於てもその生活全般に互り絶えず錬成が行はねばならぬ。所謂四六時中不斷に修練を積むことによつ始めて實際の効果が擧げ得られる。而してかかる目的を達する爲に、昭和十五年以來學校修練體制が大學を始め高等專門學校・中等學校等に組織せられることとなつた。この組織は從來各學校に存した學友會・校友會等を改組し、學校長を中心として教職員學生生徒一體となり、師弟同行、俱學俱進の修練を積み、學徒をして報國のまことを致さしめんとするものである。從來動もすれ

ば學友會・校友會等を學生生徒だけのものと解し、好むところに従つて各部に分れ、娛樂を主とし、各部個別的に學外の聯盟等に参加し、修練より競技に重きを置いた傾向がある。これを改めて學校報國團と稱する如きものとなし、總務部・鍛鍊部・國防訓練部・文化部・生活部等の部を設け、學徒としての修練を積みしめ、殊に國防訓練等の實修をもなさしめ、皇國の學生としての資質を涵養せしむることとなつてゐる。

國體の明徴、日本精神の昂揚といふことは、科學の振興と調和しないかのやうに曲解してゐる者がある。それは歐米の思想を排撃し、我が肇國の精神を發揚することを科學そのものの排撃と思ひ誤れる結果である。教學一體の眞意が理解出來れば、科學的研究の意義や科學そのものの使命が自ら明らかとなり、國體・日本精神による科學の振興が期待せられる。

今次の事變は、武力戦のみならず生産や消費の各方面に科學的知識の必要を痛感せしめた。科學の研究が一日遅れば國力の進展が一日遅れる結果となり、大東亞共榮圈確立の使命遂行も一層困難となる。今や世界の大部分は戰亂の渦中であり、甚だしき消費に對し生産は制限せられ、或は不可能となつて、世界到る所物資の缺乏を來してゐる。而して我が國の如く天然資源に不十

分なる國は、これを補ふに科學の力に俟たねばならぬことが甚だ大である。更に從來外國に依存し、輸入に仰いだ諸資材を國內に於て調達せねばならぬ。何時の時代に於ても科學の振興は重要であるが、現下の如くその必要が痛感せられることは空前であると言つてもよい。されば科學の振興も現今に於ける皇國民鍊成の重要な事項となつてゐる。

教學の刷新、皇國民の鍊成は師表たる人を得ることが常に前提となる。而してその人を得るにはその道を以てせねばならぬ。徒らに要求のみを大にし、これに遇するに間然するところがあれば、教育は決して振興するものではない。然るに教育尊重の聲は高いが、教育のことが眞に考慮せられ、實際上尊重せられてゐるか、この點國民は靜かに反省することが必要である。學問研究に従事し、教育の實際に當る者も常に反省し自肅し、教學の刷新振興に大いに奮勵しなければならぬことは當然であるが、國民は學者・教育者を尊敬し、これをして喜んでその使命の達成に努めしむる方を講ずることが肝要である。師道の確立は師たる者自ら師たるに愧ぢざる修練を積みあるが、國民一般はこれを敬ひ、子弟をして師を敬するの道を會得せしむることに細心の注意を向けねばならぬ。

五〇

むすび

今や我が國は高度國防國家體制の樹立に懸命の努力を拂つてゐる。過去數十年來養はれた個人主義・自由主義・功利主義・唯物主義的生活様式を改めて、世界にその比を見ざる國體の本義に基づく國民生活の確立を目指してゐる。而してそれは我が肇國以來の臣民の道の實踐によらねばならぬ。皇國臣民の道の實踐、これが皇國民鍊成の終局の目標であり、これによつて皇運を扶翼し奉り、光輝ある肇國の理想を全世界に光被せしむべき曠古の大業を翼賛し奉ることが出来るのである。